

すでに起きている不正をどのように発見するのか？
～現場、管理部門、内部監査それぞれの役割と協働のあり方～

組織に隠れている不祥事を早期に発見し、早期に是正して、ダメージを最小化する内部統制システムをどのように構築するか、日々苦心されていないでしょうか。内部通報制度や内部監査は十分手厚くしているが、ほかに何をすれば効果的か、という相談がガバナンス専門の弁護士に寄せられています。有効な対策を考えるには、企業組織の何れの階層でリスク情報伝達に障害があるのか、実態に即した分析が必要不可欠です。

その整理を踏まえて対策のセオリーを考えることが最も近道であるといえます。

本セミナーでは、企業のリスクマネジメントに精通した弁護士による「発見統制の概要」の講演とともに、企業のリスク管理体制の実務に精通した元監査役、公認会計士、弁護士をパネリストとして迎え、具体的事例に即して、現場、管理部門、内部監査の3つがそれぞれ果たすべき役割は何かを議論し、不祥事を早期に発見し是正につなげる、業務リスク管理体制を提案することを目的とします。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 2018年1月29日(月)午後2時～午後5時

場所 東京都港区西新橋1-15-1

大手町建物田村町ビル ホール4B(裏面地図参照)

内容 1. 講演～発見統制の概要～

講師 竹内 朗 プロアクト法律事務所 弁護士/公認不正検査士

2. パネルディカッション～すでに起きている不正をどのように発見するか？～

パネリスト 真柳 元 ジャパンベストレスキューシステム(株) 元監査役

河江 健史 河江健史会計事務所 公認会計士

中西 和幸 田辺総合法律事務所 弁護士

コーディネイター 渡邊 敦子 渡邊総合法律事務所 弁護士

主催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで) 無料

日本CSR普及協会 事務局 宛(FAX:03-3583-2699)切り取り不要

第4回研修セミナーに出席を申し込みます。【申込締切日: 1月19日(金)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号 _____) ③その他(_____)

2. 住所 〒 _____ (電話) _____

(e-mail) _____ @ _____

フリガナ

3. 氏名 _____ ご所属 _____ (企業・部署名/弁護士会名)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

日本CSR普及協会2017年度 第4回研修セミナー会場のご案内



TKP 新橋カンファレンスセンター ホール4B

東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル

(昨年度までの、物産ビル別館のTKPビルとは異なりますのでご注意ください。)

東京メトロ：各線 霞が関駅 C3出口 徒歩7分
東京メトロ：銀座線 虎ノ門駅 1番出口 徒歩5分
都営地下鉄：三田線 内幸町駅 A3出口 徒歩1分
東京メトロ：銀座線 新橋駅 8番出口 徒歩3分
J R：各線 新橋駅 日比谷口 徒歩4分

問い合わせ先 日本CSR普及協会
TEL03-3568-3891
<http://www.jcsr.jp>